

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 （仮称）クスリのアオキ住吉店
所在地 新発田市住吉町5丁目590番地外
設置者 株式会社クスリのアオキ

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出
公告日 平成25年11月1日

3 意見の概要

(1) 新発田市からの意見の概要

騒音の発生その他による大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項

① 施設から排出される廃棄物に関して、資源分別を含め適切に処理を行うこと。また、市と協議し、市の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき対応すること。

② 回収した廃棄物、特に資源化するものについて、回収後の資源化ルート及び方法を確認すること。

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

5 縦覧期間

平成26年3月11日から平成26年4月11日まで